

## 鶴見区区政会議 令和5年度第3回くらし安全部会

### 1 日時

令和6年2月13日（火） 19時00分～19時47分

### 2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

### 3 出席者

（委員）

小倉部会長、黒澤副部会長、坂本委員、佐々木委員、松本委員

（区役所）

中村市民協働課長、木村政策推進担当課長、秋本市民協働課長代理、

仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、保原総務課担当係長、

芝谷総務課担当係長、今井総務課担当係長、大川市民協働課担当係長、

蓮元市民協働課担当係長、土井市民協働課担当係長

### 4 議題

1. 令和6年度鶴見区運営方針（案）について

2. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○大川市民協働課担当係長 それでは、7時になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和5年度第3回くらし安全部会を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の大川です。よろしくお願いします。

本日は欠席の方もいらっしゃいますが、このメンバーで今から始めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは早速ですが、これより議事進行を小倉部会長にお願いいたします。部会長よろしくお願ひいたします。

○小倉部会長 部会長の小倉です。よろしくお願ひいたします。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思います。

「議題 1 令和 6 年度鶴見区運営方針(案)」について、事務局の方から説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○大川市民協働課担当係長 運営方針(案)のほうをつけさせていただいているんですけれども、運営方針素案から変更点はなかったんですが、順番に説明させていただきます。まず土井係長から、防災の内容で変更ないと思うのですけど。

○土井市民協働課担当係長 9 頁の鶴見区運営方針(案)をご覧いただけますでしょうか。

今回アンケートの集計がある程度上がっておりましたので、それを見ながら必要に応じて修正を行うという対応を取らせてもらっていたんですけども、特に防災担当につきましては、修正を行うような集計結果が出ておりませんでしたので、素案と同じ案という形でご報告させてもらいます。

まず中期計画等としまして「安全なまちづくり」の「災害に強いまちづくり」ということで、施策内容につきましては、「今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めます。」、成果指標としましては、「区民アンケートで『鶴見区で実施している取組み、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化に向けた支援などが今後の災害に対する備えに繋がっていると感じる』と回答した区民の割合を、令和 6 年度、素案と同じ 70% 以上」という形で設定させてもらいたいと思います。

引き続きまして 10 頁になります。今度は単年度計画「防災意識の向上(自助)」に移

らせてもらいます。当年度の取組内容としまして「区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性に繋がる意識向上に向けた取組み」として、「出前講座の実施」「安全・安心フェスタの開催」「小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催」「広報つるみ防災特集号の発行、防災記事の掲載」、「転入者セットとして新しい防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップを配布する」、単年度の成果指標としましては、「区民アンケートで『災害時の避難場所の確認や個人(家庭)での備蓄など、いざというときに備えている』と回答した区民の割合につきまして、令和6年度につきましては90%以上」を目標に取り組みたいと考えております。

続きまして11頁に移りたいと思います。同じく単年度計画「地域防災・減災力の向上(共助)」の当年度の取組内容、「区民の共助に向けた防災意識向上の取組み」としまして、防災訓練、避難所開設運営訓練を12地域で行います。災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。個別避難計画の策定の継続的な実施(令和8年度末までに12地域策定)ということで、単年度目標としましては、地域が行う訓練の参加者へのアンケートで「役に立った」と回答した区民の割合を、目標令和6年度、90%以上と設定させてもらいました。

続きまして12頁に移らせてもらいたいと思います。こちらも、区災害対策機能の強化で、公助になります。当年度の取組内容としましては、発災に備え、避難所等への防災用資機材の確保・充実ということで、引き続き中学校へのテレビ受信機の設置を行います。区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携ということで、職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施、地域の防災訓練への避難所担当職員の参加、情報発信の強化、災害情報を得るための手段として、大阪市防災アプリの周知、こちらは2月に大阪府と一緒にになり、大阪防災アプリと名前が変わっています。区防災計画などの取組みについて、広報紙への掲

載を行います。単年度の成果指標としまして、区民アンケートで、「区防災計画などの取組みを知っている」と回答した区民の割合を60%以上、また「職員向け防災マニュアルを理解できている」と回答した区職員の割合につきましては、これはもう当然に職員として知っていなければならない内容ということで、前回の実績はまた別に素案と同じ100%という形で設定させてもらっております。以上が防災になります。

○大川市民協働課担当係長 続きまして、防犯では素案と運営方針の案と中身については全く同じで変えておりません。内容といたしまして、13頁、安全なまちづくりということで、「街頭犯罪などや交通事故の少ないまちづくり」が施策の方針としています。施策内容としては、鶴見区を安全なまちにするため地域、関係機関、事業所などと連携し、街頭犯罪の抑止や特殊詐欺被害の防止などに取り組みます。また交通事故の減少や自転車マナーの向上を目指し、啓発活動に取り組みますということです。成果指標では区民アンケートで、「安全で住みやすいまちと感じている」と回答した区民の割合ということを設定しております。わりと実績値が高いので今回は91%以上を目標として考えております。

続きまして、14頁、当年度の取組内容(予定)といたしまして、街頭犯罪発生件数の減少を目指した防犯意識の向上に係る取組みといたしまして、現在区が管理する防犯カメラの設置を24台。区設置の既存の防犯カメラの維持管理145台。関係機関などが連携した区内防犯活動を12回。防犯推進委員会の実施1回。自転車の2重(ツー)ロック推進キャンペーンを12回。ひったくり防止キャンペーンを12回考えておりまして、特殊詐欺認知件数の減少を目指した被害防止啓発に係る取組みといたしまして、青色防犯パトロール車を活用した注意喚起。防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起。SNSや広報紙を活用した被害防止啓発。鶴見区住みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画の配信。電柱などを活用した注意喚起シートの設置。各種キャンペーンなどで特殊詐欺防止啓発活動、これ

も今も継続して実施しております。

単年度の成果指標といたしまして、区民アンケートで「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪防止に繋がっている」と回答した区民の割合、また街頭犯罪件数を成果指標としておりまして、令和6年度85%以上、前年比5%減と令和5年度に引き続き、同様の目標を考えております。素案と同じです。

次の頁ですけども、15頁で交通安全になります。関係機関と連携した交通事故防止や自転車マナーの向上を目指した啓発活動に係る取組みとして、交通安全教室(子育て層・園児)の実施。自転車マナーキャンペーンの実施。高齢者交通安全研修会の実施。高校生への自転車マナーの啓発。放置自転車追放啓発活動。区内駐輪場マップの作成、配布。自転車交通違反事例について広報紙で最新情報の掲載を考えております。

成果指標といたしましては、交通事故死傷者数における自転車事故の割合。こちらは30%以下を令和6年度も目指しております。ヘルメットをかぶっていないから、交通事故の半数ぐらいが自転車の事故となってますので、この辺を来年度重視してやっていきたいと思っております。以上です。

○今井総務課担当係長 続きまして、令和6年度鶴見区運営方針(案)の柱4聴く・伝えるの、まちづくりを支える広報・広聴の充実の部分で、お手元の資料としては25頁をご覧ください。

施策の方向性に関しましては、基本的に区政情報の発信及び区民の皆様のニーズを把握するということで変わることろはございませんが、中期の成果指標としましては、区が実施する広報で必要とする区政情報が必要なときに入手できていると回答された方の割合ということで令和6年度の目標としましては72%以上の方に、そのようにお答えいただけるような広報を目指すというものでございます。

続きまして、単年度計画のほうですが具体的取組4-1-1、26頁です。区民が必要としている区政情報の発信ということで、令和6年度の取組予定としましては、

こちらは前年度以前と変わらず、広報媒体を活用した情報発信ということで、区広報紙の「広報つるみ」の発行及び全戸配布。毎月1日を発行日としまして12頁建てのタブロイド版を区内の全戸・全事業所にお配りします。

発行部数につきましては世帯数の増加に伴いまして、前年度の5万5,500部から5万6,100部に変更して計画しております。区ホームページ、SNS及び区広報板による区政情報の発信を継続して行います。

続きまして、④の2個目のチェックが入っているところですが、区制50周年や2025大阪・関西万博開催に向けた機運盛り上げを目的とした区広報紙の特集号を作成いたします。こちらは12回、各月発行させていただくうちの2号分。4頁増やしての16頁建てに変更しまして、区制50周年の特集を4頁、万博特集の4頁を含む内容で発行いたします。昨年度との変更としましては、令和6年度7月に区制50周年を迎えるということでその特集を新たに組むということになっております。

成果指標に移りまして、単年度の指標としましては、区民アンケートで「区広報紙や区ホームページ、SNS、区広報板を見て、区政についての関心が高まった」と回答した区民の割合ということで令和6年度としましては、前年度からの継続をした目標ということで、下げる事なく63%以上の区民の方が、そのように回答していただいたということを目標に事業を進めたいと思っております。広報に関しては以上です。

○保原総務課担当係長 27頁、具体的取組4-1-2、多様な区民ニーズの把握につきまして保原から説明させていただきます。前回の部会のときに素案でお示した内容と変わっておりませんで、当年度の取組内容につきましてはそちらに書いており、区政会議であったり、区民アンケートの実施であったり、区長と区民の意見交換会であったりというところで、成果指標につきましても、そちらに書いており、前回の部会と内容は変わっておりません。前回の部会のときに区民アンケートや区政会議についての指標について残り25%の方が「思っ

てない」という回答した理由につきまして、ご質問いただいていたかと思います。

またそちらにつきましては、全体会のときにまとめて回答という形になりますの  
で、そのときに、まだちょっと区政会議の委員様の中でご回答いただけてない方  
がいらっしゃいますので、3月のときは確定という形にさせていただいて、その  
ときにお示しできたらなと考えております。

あと、前回の部会では出なかったんですけれども地域保健福祉部会で区役所の会議  
開始時間が遅いということで区政会議につきまして、ちょっと開始時間を検討す  
るべきではないかというご意見いただきましたので、急遽紙で照会させていただ  
いたかと思うんですけども、その結果、地域保健福祉部会につきましては時間  
が早いことをご希望される方ばかりでしたので、30分早めることになりました。  
こども教育部会とくらし安全部会につきましては、早めがいい方と遅めがいい方  
で分かれましたので従来通り19時という形にさせていただきました。全体会につ  
きましても19時で、今年度、来年度はそのように進めていきたいなと考えており  
ますのでよろしくお願ひいたします。

○芝谷総務課担当係長 では28頁、柱5共に生きる。経営課題としまして、環境に  
やさしいまちづくりにつきまして、素案から案への変更は特にございません。前  
回ご質問いただいたおりました29頁、⑤成果指標のところですけども、「『SD  
Gs』を知っていた」と回答した区民の割合を令和6年度につきましては、65%  
以上と設定させてもらっておりますが、これだけ世間で流れていますので、SD  
Gsを知っているかどうかと聞いたときに、皆さん知っている状況ではないか、  
この設問だけでは実態を反映していないのではないかというご質問を頂  
戴しております、回答できておりませんでしたので、今回回答させてもらいま  
す。SDGsをご存知ですかという選択肢の中に、①知っている、②聞いたこと  
があった、又はロゴを見たことがあるという選択肢がございます。その②の選択  
肢はカウントしておりませんので、①知っていたという方だけをカウントしてお

ります。以上をご報告とさせてもらいます。

○小倉部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局より、「令和6年度鶴見区運営方針(案)」についてご説明がありましたけれどもお聞きいただきました中で何かご意見ございますでしょうか。またご質問でも結構です。ございますでしょうか。

どうぞ。坂本さんお願いします。

○坂本委員 坂本です。よろしくお願いします。

成果指標については、以前からいろいろと質問をさせていただいていると思います。防犯・防災に関して、ほとんどの指標が区民アンケートの結果ということになっているんですけども、これは指標としても区民アンケート以外には測りようがないという状況なんでしょうか。まずその点お伺いしたいんですけども。

○大川市民協働課担当係長 防犯の分でいくと、警察からの情報とか、そういうものも参考にしています。成果指標はそうであったとしても、今現在どういうふうなパーセンテージでいくっていう目標のところは、自転車の事故とかそういったところは、やっぱりその警察の情報というのはオープンにはなっていないため、そういうことも考えて指標を考えています。

○坂本委員 今あの自転車の何頁かな。

○大川市民協働課担当係長 交通事故死傷者数における自転車事故の割合。

○坂本委員 割合ですよね。ここでいうと、これなんで指標が、割合になっているんですかね。件数ではなくて割合になってますよね。

○大川市民協働課担当係長 件数はちょっと測れない。

○坂本委員 測れないんですか。例えば、単純に本来件数が減るほうがいいわけじゃないですか。割合が減ったとしても自動車事故の件数が増えていれば割合としては、減ってくるということになりますよね。割合でいいますと。

○大川市民協働課担当係長 件数はなかなかゼロにはならないので。

○坂本委員 いやゼロにはなりませんけど。要は、減っていかないとやっている効果が測れないわけじゃないですか。

○大川市民協働課担当係長 件数だけでは測れないと思いますけどね。交通事故の死傷者数というのは、やっぱり年々、だいぶ減ってきてているんですけども、いろいろ工夫されてるというのはあるんですけども、ただ、それを考えるより、自転車の事故の割合が本当に多いんです。半数ぐらいを占めているので、そこはやっぱり割合の中で、そこに力を入れていくっていうふうな形で警察もそう思っていますしね。ですのでヘルメットも、今着用が努力義務になりましたしね。そういったその警察の方が動いておられる考え方も踏まえた上で、鶴見区としても、その目標を立ててるっていうところもありますので、件数で警察が測ってるかってそうではないですね。

○坂本委員 なるほど。例えば、自転車事故の割合が半数ぐらいあるんですか。50%だとしますよね。前年度は100件のうちの50%でしたと。今年はそれが50件に落ちた段階でも50%でしたって言ったらだいぶ減ってるっていうふうに、同じパーセンテージ、割合でもなりますでしょうか。

○大川市民協働課担当係長 だけど、ほかも防犯でもあるんですけど、安まち大賞を焼野地域がとっておられますよね。だけど全体でいけば件数データは鶴見北がものすごい多いんですよ。イオンモールがありますからね。だけど、頑張っていの度合いは、割合で決めているじゃないですか。その地域地域で区によっても人口もあるし、件数では測れないと我々は考えてますね。割合で考えてます。

○坂本委員 例えば、その50%が30%に減りましたでオーケーっていうことになりますよね。

○大川市民協働課担当係長 そうです。なかなか難しいですけどね。

○坂本委員 ただ全体の件数が去年は、50件のうちの50%でしたと。今年は100件起きてしました内の30%でした。いったん割合としては落ちているんだけれ

ども件数としては増えているみたいな。ごめんなさいね、例えで言ってますので実際の数字がっているかどうかは分かりませんけれども。パーセンテージとしては、落ちているけれども全体の件数も増えていたら増えているわけじゃないですか。だから両方合わせて指標にならないと本当にこれ50%が48%になりました。万々歳ということになるのかっていうのがここからは。

○大川市民協働課担当係長 鶴見区としては、そんな変わってないですよ。だから、焼野と鶴見北でしたら常に鶴見北が多いですよ。焼野が常に少ないんです。その状態の鶴見区ですごく件数がものすごく増えたり、ものすごい減ったりしているということはそれほどないと考えています。ただ、割合については今どんな状態にあるかっていうのは、今申し上げた自転車事故が多いので、例えば城東区はもつと大変だと思いますよ。蒲生4丁目なんてものすごく事故が多いから。だから、そういう意味では、鶴見はわりとましなんだけど。でもヘルメットの着用率がすごく悪いんですよ。そういうところの指標も考えながら指標を出して件数では出さないという形で。

○坂本委員 割合だけですよね。ここで見えてくるのは、それで改善されてるっていうことが割合だけ汲み取れるのかっていうことを聞いてるわけです。

○大川市民協働課担当係長 それで汲み取っていますね。

○黒澤副部会長 質問なんですけれども、この割合っていうのは警察がもう既に出している割合ですか。

○大川市民協働課担当係長 そうですね。警察が出してきてくれている割合。

○黒澤副部会長 警察は件数をあまり出したがらない。

○坂本委員 だからね、私が言っているのは、両方見ないと改善されてるのか悪化してるので分からぬでしょっていうことを言ってるわけです。

○大川市民協働課担当係長 その基の出してきている警察がパーセンテージでしか出してこないっていうことは、多分区役所も、ほかで数字を出すっていうことができ

ないんじゃない。

○佐々木委員 件数でも、あそこの交差点に毎日事故の件数とか具体的に数字出でます。あの数字は関係ないんですか。

○大川市民協働課担当係長 あれは全体の数字ですよね。

○佐々木委員 でも件数って出るわけでしょ。

○大川市民協働課担当係長 その件数を減らすというなら全体の話なので、ただ指標にするときに、今何に力を入れるかというところなので今力を入れようとしているのは、自転車の事故を無くしたいということの指標をつくりたいので。半数以上が自転車の事故って言われてますのでね。

○佐々木委員 言うてますよね。

○大川市民協働課担当係長 だからそこに焦点当てたいんで、割合を取ってる。だからヘルメットも今申し上げたように。

○佐々木委員 自転車の事故って何件くらいあるんですか。

○大川市民協働課担当係長 それはオープンにしても警察がいいって言うのであればオープンにしますけど。

○佐々木委員 それがないとでも我々からすると、実際にどうなったのかいうことが分かんないんですよね。納得感がないですよね。

○大川市民協働課担当係長 オープンにしてもいいのであれば、またこの区政会議でオープンにさせてもらいますけど、あの指標 자체持ってるのは警察なので、出してもいい情報でしたら出しますけど、今その全体の件数は出てるかもしれませんけど内訳まで出しておられないと思うので。

○佐々木委員 市民からすると、実際に自転車のね、事故が多いというのを具体的に数を挙げないとね、やっぱり多いんだなというのが実際に分からぬと思うんですよ。

○大川市民協働課担当係長 一応それを警察に相談します。

○坂本委員 別に件数をね、公表する必要はないと思うんですよ。要は自転車の発生件数が去年全体占める割合が50%。今年は自転車の発生件数が、例えば5%減りましたっていうならまだ改善してるなってのは分かるわけですよ。でも全体でっていうふうになると、全体増えてたらそれは比較的に割合としては減りますよねっていう状況もあり得るんじゃないですか。だから改善してるのか、改善しないのかっていうのが判断できない。全体の割合でしたらね。自転車の件数自体は公表する必要はないんですけど、去年よりも5%減りましたってことであれば改善してるなっていうのが分かるじゃないですか。そういう割合にはなってないっていうことですね。ですからここで例えば5%減ってたとしても、改善してるのか改善してないのかっていうのを、これだけじゃ分からなってっていうことですね。

○大川市民協働課担当係長 30%以下になかなかならないと思うんですが、大体今50%ぐらいなんで、坂本様はどういうふうなことをしたらいいと思いますか。成績指標を。

○坂本委員 もう単純に自転車の発生件数に対して、今年発生件数が何%増減しているかのほうが分かりやすいですよね。

○大川市民協働課担当係長 自転車の事故の割合じゃなくて自転車の事故件数が、どれだけ増えているかのほうがいいと。

○坂本委員 結局、件数が減らないと、改善していることにならないんじゃないですかね、と思いますけど。

○中村市民協働課長 件数はまた確認をいたします。

○佐々木委員 件数を公表する必要はないんですよ。公表する必要はないんですけど。

○秋本市民協働課長代理 そもそも区役所が答えられるのかも含めてちょっと確認をさせていただきます。

○坂本委員 例えば、この全体の割合だけなら改善してるので改善してないのかっていう判断は多分できない。

○大川市民協働課担当係長 件数をもらえたとしてもこの成果指標をそれにしてほしいって言っているのですよね。

○秋本市民協働課長代理 その上で、成果指標を坂本さんがおっしゃっているように、交通事故に占める自転車事故の割合も載せるし、もう一個指標をつくって坂本さんがおっしゃっているみたいな前年から見て、事故件数が増減しているみたいな指標を載せるならというところで検討していきたいと思います。

○坂本委員 どういうやり方でもいいんですよ。やれるやり方でやっていただきたいんですけど、例えば2%減ってるこれは改善してるんだってはっきり分かるような指標にしていただいたらいいわけです。全体で何%減ったって言っても、全体の件数がものすごく増えてたら、意味ないんじゃないですか。悪化してるかもしれないっていう。ですからこれだけで改善してるかどうかっていう判断がなかなか難しいだろうなと思います。

○秋本市民協働課長代理 ちょっと情報もらえるかから確認させていただきます。

○坂本委員 それと防災の指標ですよね。

○土井市民協働課担当係長 防災の指標を説明させてもらいます。防災につきましては3パターンですね。区民アンケートを参考にしている場合と、職員アンケートを参考にしている場合、訓練に参加されている方の参加者アンケートというこの3パターンがあるかと思います。それぞれ目標とか目的が違いまして区民アンケートをやっている場合は、どれだけ区の情報が届いているかを。今広く区民の方の意識を知りたいとかいうときには区民アンケートが向いていると思いますので、職員アンケートとかいうとなんか身内に甘いのじゃないかと思われがちなんですけど、かなりやっぱり辛口な方も多いです。というのは、やっぱ我々職員第一の目的やっぱり区民の生命とか財産を守ることが目的で、日々活動しております

すので、このやり方だったら市民を守れませんよっていうような職員がいてたら、結構もっと改善の余地がありますとかいう形で上がってきたりとかしますので。そのあたりは、やはり実際に幅広く職員の目から見てどうですかっていう意味で職員アンケートを使ってる場合もございます。これは共助のときの2つ目の指標が、その職員アンケートを使っております。あと参加者アンケートですね。これはもう既に届いている、訓練がありますよっていうことで周知はできているということで、その中でどれだけ質を求めるかで測る場合には、やはり実際に聞いてみるのが、実際に来られた方にはもう確実に届いてることになりますので、じゃあその中でどれだけ満足いただけたかっていうことを目的に聞いてるアンケートになりますんで、その3つとも目標が違っていることから使い分けをさせてもらっているという形になります。

○坂本委員 このあたりもね、何回もやり取りしているので覚えてらっしゃると思うんですけども、結局アンケートですよね。イベントに参加された方のアンケート、防災のきっかけになったとか、よかったですとか、そういう回答がどのぐらいあるかっていう指標だと思うんですけども、そもそもイベントにさっき参加されている時点で、意識高い方なんですよ。多分関心のない方は参加されないんですよね。ほぼ、そういうことが分かると思うんですけども、ですから、参加された方や関心のある方だけのアンケート結果になっている可能性がありますよね。区民アンケートについても、もう前回もね、説明させていただいたと思うんですけど、区民アンケートに答える時点で、すごく好意的な方ですよね。はい。半数ぐらいの方しか、多分、回答が返ってこないっていうお答えだったかと思うんですけども好意的な方の回答で。しかも、そんなに批判的なことを書く人ってあまりいないんじゃないかなと思うんですよね。皆さん好意的に回答される方のほうが多いというところを割り引いて考えないと、本当に区民の防災意識だったりとか、防災環境だったりとか、そういうのが実際にどうなのかっていう実態をど

ここまで把握できてるのかっていうところですよね。これに関しては、やっぱりすごく疑問が残るんじゃないかなというふうに思って、私1期目、こちらのほうに委員として来させていただいたときから、もうほぼほぼこの質問しかしてないんですよ。1年目は、質問内容を検討しますみたいなお話をありました。ただ時間的に間に合わないので、もうこのままでいいかしてくださいっていうのが1年目の回答だったんですよね。今回3年目になって、まだほとんど内容が変わってない状態なんですけれども最初に私のほうから言わせていただいた質問、区民アンケートでしか、これもう測れないものなんでしょうかね。ほかに区民の方の防災の意識がどのぐらいあるのか。実際に防災対策だったりとか、実際にどういう備蓄をしているとか、ローリングストックを始めましたとか。そういう変化ですよね。意識がある方は、やってらっしゃると思うんです。それが広がっていかないと意味がないんじゃないかなと思います。

ですから例えば、ローリングストック今年からきっかけで始めましたっていう人が、5%増えましたっていうのであれば広がりが、まだ分かると思うんですよね。でもこの区民アンケートの結果だけね、区民アンケートでいいねの評価をしていた人が80件でオーケーっていうのは、もう毎年やってても、広がりがあるのかどうかっていうの全く分かんないんですよね。

○土井市民協働課担当係長 その点なのですけども、逆に国もそうなんですけども、同じ質問を毎年続けることによって、前年と比べてこの割合が増えているとかですね、この割合が下がっているとかっていう場合だったら、もし例えば意識が去年と比べて下がっているとかいうことがあったら我々の努力不足とかいうことも十分あるでしょうし、国の統計とアンケートでも同じ質問をあえて毎年することによって、例えば防災のラジオの備蓄が減りましたとかっていうことでニュースになっていたりしますので、そういう実際に意欲が高い人が、もちろん坂本委員がおっしゃるご指摘は当てはまる可能性もあるかもしれないんですが、ただ我々

もその中で前年と比較してであったりとか、その相対的な見方をすることによって、我々のやり方が足りてるのかどうかっていうのは判断することができるかと思います。それに満足するとかっていうことではなくて、我々の防災が持っているリソースとか重点をどこに置くというような判断をするときに、やはり前年と比べて割合が下がってるとか上がってるとかによって力の配分具合とかを随時変えていく必要があるかなと思いますんで、実際アンケート、坂本委員などのご助言などもございまして、アンケートの中身につきましても、いつからこういうような対策始めましたっていうような項目をアンケートに追加させてもらったり、この資料には入ってないんですけども、アンケート自体の改善をさせてもらってるんですけども、指標に上がっている部分につきましてはずっと同じ部分を使つてはいるんですけども、相対的な変化とかっていうのはやっぱり出て分かると思いますんで。それでまた我々の判断したうえで指標にしたいと考えております。

○坂本委員 なるほど。このあたりもね、繰り返しになって申し訳ないんですけども、あのアンケート結果ってやっぱりおっしゃる通り、継続性っていうのは必要じゃないですか。ですから、これをやめてくださいって言ってるわけじゃなくって、これだけでオーケーというのはちょっとどうかなって思うわけですよ。ですから先ほど言ったように新しい取組みを始めましたっていう人が 5 %、毎年 5 %ずつ増えていくんだったら広がりがあるなということが分かると思うんですけども、毎年いいねが 80 点でオーケーだったら、これもう毎年よくなってるのか、もしくは防災意識が落ちてってるのか、全くそこからは、ちょっと汲み取りにくいんじゃないかなっていうところなんですよね。もし質問内容をどんどん改善されてるっていうことであれば、それを指標のほうに盛り込んでいかれたらどうですかね。いいねの 80 点の方はもういいんじゃないですか。意識高い方だからね、問題は残りの 20 % の人ですよね。この中に課題が多分あるはずなんですよ。それをこの指標の中に盛り込んでいくと。まだこういった全く対策されてない方

が、これだけの割合いると、無関心な方をどれだけなくしていけるかとか、そういった指標があれば、そういう質問内容が公表されていれば、だんだん底上げ状態になってるのかなみたいなことが判断できるんじゃないかなというところでね。そのあたり今後の取組みとしていかがでしょうか。

○土井市民協働課担当係長 そうなると質問を後の項目にあるように2段組にして2項目にするとか、継続性もやっぱり大事だと思う一方で、そういう捨てない方を捨うって言うのだったら、2つの指標をつくるとかっていう選択もあるのかかもしれません、どこまで複雑にできるのかっていうのも、逆に市民の方に届けるときにどうかっていうような判断もあるかと思いますんで、そこはまた、防災担当としましても検討したいと思います。

○坂本委員 そうですね。先ほどと同じで、どういった形でもいいんですよ。ただ毎年よくなってるなっていうのが、ここで見えてこないと判断のしようがないっていうことですね。

○中村市民協働課長 去年もそういうご質問があったので、一応アンケートの中身っていうのは、かなり細分化して、聞くような形では去年変えて、今年からは変えていくというふうになっていますので、今はこういう指標しか出ないんですけど、そこがどういうふうに表現できるのか。それを、また違う資料として出すのとは別ですけど、あのアンケートはただ単に単純なことを聞くっていうことがやっぱり問題あって、どういうことができてなくてどういうことができるんだっていうことを判断がいるっていうのは、去年あったのでそこについては今、ここには書いてませんけど、アンケートに反映しましたということで回答は前回させていただいてますので、そこで見まして、そのうちアンケート答えている人でも、こういう部分が弱いんだなっていうのは判断できると思うんで、その部分が改善されていれば、改善されてるってことはさらに分かりますっていうことが文言で言えるかどうか分からないですけど。だからこの当年度の評価結果なんかっていう

うところに多分その結果は上がってきますので、単純にこのパーセントだけではなく、その中に複雑な質問を入れて去年入れていますので、そこは反映しております。

○坂本委員 そうですね。それを我々がどうやって判断したらいいんでしょうかつていうところですよね。

○中村市民協働課長 それはすいません。ちょっと去年の内容だったのでここにはここまで載せてないです。

○坂本委員 だから毎年80%80%80%できてて、だから先ほどと一緒ですよね、よくなってるのか悪くなってるのかっていうのが全く見えてこないっていうところが問題だと思うんですよね。

○中村市民協働課長 ただ、細分化したのが去年からだったので。それを見るのでは、もう1年かかるかもしれないんですけど、よくなったか悪くなったとか。そこは1年で判断できない。ただおっしゃる通り、細かい部分でどういう部分がっていうのが分かるように中身は細分化していますので、その結果をすいませんけどもう1年かかるか分からないですけど何らかの形では、ご回答させていただきたいと思います。

○坂本委員 令和7年度には反映されると。

○中村市民協働課長 令和7年度の結果が出たらね、それは。

○秋本市民協働課長代理 令和5、6年で比較して結果がお見せできるのが令和7年度になると思います。

○小倉部会長 よろしいでしょうか。坂本委員。

○坂本委員 もう一つだけすみません。あの僕、根本的なことをひょっとしたら勘違いしてるのかもしれないんですけど、鶴見区の将来ビジョンでも運営方針でもいいんですけれども、この目標とかいう項目っていうのは、これが達成目標なんですかね。それとも努力目標なんですかね。これはどうなんでしょうか。

○秋本市民協働課長代理 達成というか、全般的にということですかね。達成目標です。

○坂本委員 達成目標、はい、分かりましたありがとうございます。

○小倉部会長 よろしいでしょうか。

活発なご議論ありがとうございました。ちょっと挿ましてもらったら件数と割合とか難しいと思うんです。僕ら傍から見てたら、アンケートの結果を見て、例えば交通事故にしろ、防災にしろ、そのアンケートの数字が動くことによって自分に對してこんななってるなということで自分がそれを数字で汲み取って、安全のほうに気をつけないといけないとか、自分もこんなことしなければいけないとかいうようなことも取り得るんで、アンケートというのはやはり、そのような形、数字で皆さんのが取りやすいような形になればいいなと思いますのでまたよろしくお願いいいたします。

本日出されましたご意見については取りまとめた上で、次回開催予定の全体会議で、回答があろうかと思いますのでよろしくお願いいいたします。時間も経過していますので、次に進ませていただきたいと思います。次第によりまして資料2のその他ですが、事務局よりございますでしょうか。

○保原総務課担当係長 総務課の保原ですけれども、資料2につきましては運営方針(案)の変更点になってますので、当部会のほうでは、素案からの変更点がなかつたんですけど、ほかの部会で検討した部分については少し変更がありましたので、その資料2にお示ししております。

事務局として事務連絡をさせていただければと思うんですけども、まず1点目につきまして、先日委員の皆様方に日程調整させていただいたおりました、令和5年度の第3回の区政会議全体会につきましては、3月26日火曜日の19時に開催させていただけたらと考えております。年度末のお忙しいところ誠に申し訳ございませんけれども、ご出席いただきますようお願いいたします。

2点目なんですけれども、本市においては区民の皆様1人ひとりがそれぞれの幸せを実感できる区政へと発展させていく取組みを進めておりまして、こういった区政会議などの場を設けることなどによりまして、区政の区民参画の充実を図っております。そういう考え方のもとで区民の方が区政に対する関心を高めたり、また参画いただくために、デジタルツールを最大限活用した区政会議の見える化を全ての区役所において、取り組むことになりました。具体的には、次回、区政会議全体会の様子を録画した上で、後日区役所のホームページ内のY o u T u b eにて動画配信するという形を取らせていただくことになります。つきまして、次回3月の区政会議全体会では、24区役所共通の進め方といたしまして会議の様子を録画させていただくこととなりましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。3月の会議開催冒頭にも注意事項としてご説明をさせていただきますけれども、後日Y o u T u b eにて動画配信するため、録画をいたしますけれども職員による動画編集作業は困難なことから、原則として編集せずに動画配信する予定ですので、会議中において個人情報、例えばご自身の生年月日などのご発言などはお控えいただきますようお願いいたします。

最後に3点目ですけれども、この後引き続き勉強会・意見交換会を開催予定ですで、ご参加いただければと存じます。ただ今、録音をさせていただいているんですけれども、その録音機材を回収する関係上少々休憩を挟ませていただきますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○小倉部会長 ありがとうございました。それでは、本日予定されていました議題は全て終了いたしました。これにて、鶴見区区政会議第3回くらし安全部会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 19時47分